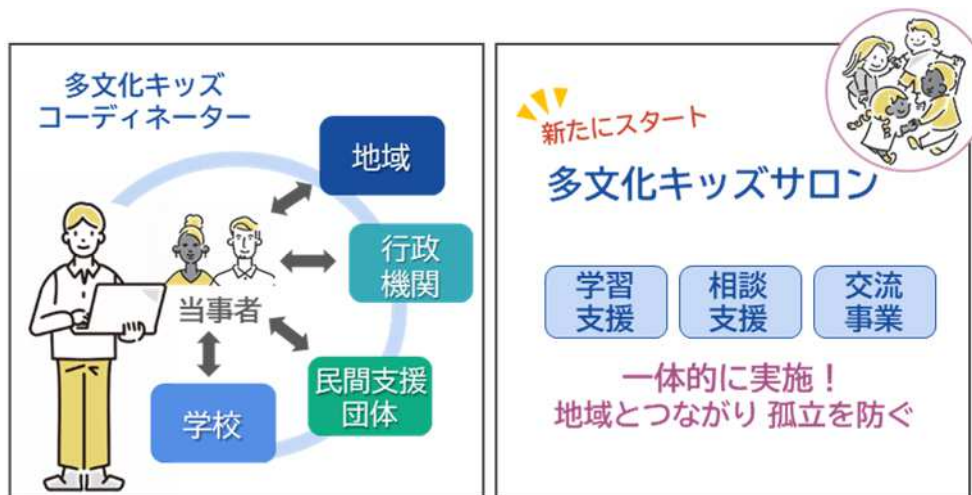


令和 8 年度の主な新規・拡充事業について

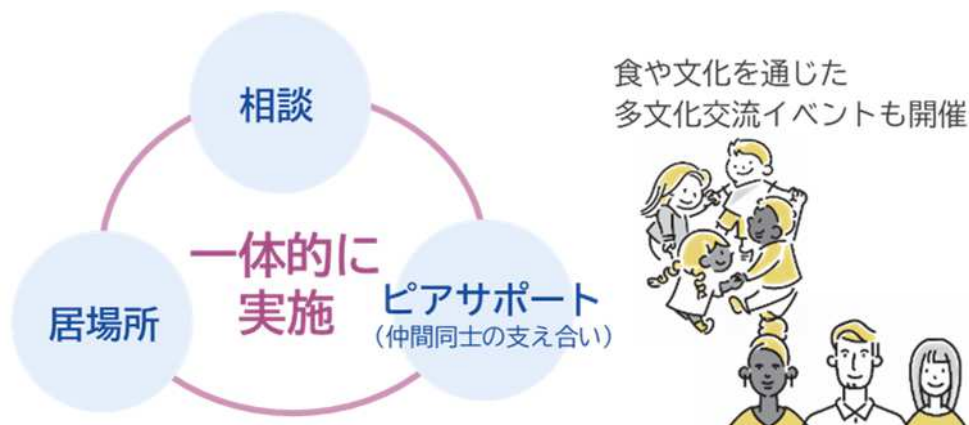
[取組み 1] 多文化キッズサロンの開設・運営と多文化キッズコーディネーターの配置（多文化キッズ等支援事業）

- ① 日本語を母語としない概ね18歳以下の子どもとその家族を対象に、学習支援・相談支援・交流事業を一体的に行う「多文化キッズサロン」を開設する。
- ② 「多文化キッズコーディネーター」を配置し、コーディネーターが核となって、日本語を母語としない子どもとその保護者の様々な困りごと(学校生活や生活全般の悩み等)に寄り添い、関係機関と連携しながらアウトリーチで支援する。



[取組み 2] 妊産婦・子育て世帯等の居場所事業（区民提案）

- ① 妊娠中から乳幼児を子育て中の家庭を対象に、池袋保健所仮庁舎跡地(東池袋 4-42-16)を活用して以下の事業を実施する。
- ② 外国人を含めた子育て家庭の居場所・相談・ピアサポート(仲間同士の支え合い)を一体的に行う「妊産婦・子育て世帯等の居場所」を設置する。
- ③ 無意識な偏見や他者との違いを理解するための講座や、食や文化を通じた多文化交流イベントを開催する。



[取組み3] 児童虐待防止・ヤングケアラー支援、啓発事業

- ① 令和6年度子ども会議において子どもからの提案があった、子どもの相談啓発キャラクターなやミミ・すいトリの「着ぐるみ」を作製する。
- ② 児童虐待防止・ヤングケアラー支援について区民への啓発を効果的に進め関係各課イベントや施設等へ訪問時に活用することで、効果的なPRを行うとともに、子どもたちに気軽に相談できる機運を醸成する。



[取組み4] 相談事業スーパーバイザーの活用

- ① 多様な心理的・社会的課題を抱える家庭への支援において、経験豊富な専門家(精神科医師など)によるスーパーバイズを受け、専門的な視点を取り入れ、よりの確な支援の提供を図るとともに職員のスキルや知識の向上を図る。